

会長この一年

高エネルギー物理学研究所・名誉教授 富家 和雄

第9期日本放射光学会(1995.4~1995.12)の活動状況について報告いたします。

歴代会長の許での執行部によって積み上げられた運営基盤の整備は二、三の点を残しては終了したと思います。勿論、時代の変化にしたがって今後も手直しするものもあろうかと存じます。

さて、前執行部からは二つの宿題を託されました。一つは学術奨励賞を設ける件です。次は、日本放射光学会年会に併せて放射光科学合同シンポジウムを開催していますが、1996.1.に開催予定の第二回迄の状況を判断して、このシステムを見直すことです。

学術奨励賞については第28回評議員会議において包括的議論がなされ、これに基づいて現執行部は第41回定例幹事会に於いて原案を作成いたしました。基本的には若手奨励賞(35才まで)で、年3人以下、賞状および副賞として一件につき5万円をもって行うというものです。この案を基にして、1996.1.に開催される第29回評議員会議の議題とし、また、第9回学会年会で議論をいただき、この6月には決定する予定です。

合同シンポジウムの件に関しては、第3回シンポジウム開催準備日程を考慮して、早めに学会会

員の意見を知るため、1995.9.に書面をもって関係4放射光施設、及びそれらの4利用者団体の代表者に、関係学会員の予備的意見を伺いました。これを分析して執行部はある種の感触を得ました。さらに、第9回年会の前日に、上記8名の代表者と第2回合同シンポジウムの組織委員長にお集りいただき、意見を交換し、それを評議員会の議題としました。さらに、学会年会において学会員の意見をもとめます。執行部はこれらを整理して4施設、4利用者団体の代表者にフィードバックして意見を求め、1996.3.末までに決着をつける予定です。以上二つの件に関して会員諸氏のさらなる御協力をお願いいたします。

この二つ以外の活動については、各幹事の報告を読んで下さい。ただ一件、会長として考え方を明らかにしなければならないことがあります。日本工学会からの科学技術基本法の制定についての依頼(賛否を問う)に関してです。これに対して、コメント欄に回答を保留する旨を記しました。私の考えでは、科学と技術は密接な関係がありますが、目的と方法は全く違っています。異なるものを一つの法で括ることはできません。以上です。

